

令和3年12月8日

過疎地域持続的発展計画特別委員会

阿久根市議会

1 會議名 過疎地域持続的発展計画特別委員会

2 日時 令和3年12月8日(水)

午後1時開会

午後3時46分閉会

3 場所 議場

4 出席委員

山田 勝 委員長、仮屋園 一 徳 副委員長、竹之内 和 満 委員、
川上 洋 一 委員、濱門 明 典 委員、白石 純 一 委員、
濱田 洋 一 委員、竹原 信 一 委員、中面 幸 人 委員、
牟田 学 委員、岩崎 健 二 委員、濱之上 大 成 委員、
濱崎 國 治 委員

5 欠席委員

木下 孝 行 委員

6 事務局職員 次長兼議事係長 上 脇 重 樹、議事係主任 松 崎 正 幸

7 説明員

総務課	参事(消防)	児玉秀則君
	課長補佐兼職員係	寺地克己君
	行政係	岩下水亮一君
	危機管理係	早水健児君
	情報管理係	白肌隆一君
	消防係	谷口剛君
財政課	課長補佐兼財政係	小中茂信君
企画調整課	課長補佐兼地域振興係	新福島浩君
	企画調整係長兼統計調査係	尾上覚史君
市民環境課	課長補佐兼住民年金係	川原陽介君
	課長補佐兼環境対策係	牧尾浩一君
農政課	課長補佐兼農政管理係	中園野勇人君
	課長補佐兼農村振興係	大園田豊君
水産林務課	課長補佐兼林務係	寺地英兼君
	課長補佐兼水産係	下澤克宏君
商工観光課	課長補佐兼林務係	大石直樹君
	課長補佐兼水産係	田原勝矢君
	課長補佐兼水産係	早水英禎君
	課長補佐兼水産係	尾塚久君

審査の経過概要

○議案第47号 阿久根市過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）について

山田勝委員長

ただいまから、過疎地域持続的発展計画特別委員会を開会いたします。

本委員会の日程は、配付しました日程表のとおりですので、よろしくお願ひいたします。

審査は、さきの委員会で決定したとおり、日程表の記載のとおり、章を基本として区分して行います。ただし説明は、第1章の審査の前に全ての章について企画調整課が一括して、第2章以後は質疑のみ行います。また、説明は章ごとに主な内容に関して行うこととし、事業計画の個別の事業については既に予算化されるなど、これまでの予算委員会などで説明されているものに関しては省略することとします。なお、質疑されるときは、初めに計画書のページ、章、節、記載されている内容を述べてから行うようお願いいたします。現地調査については、質疑が終わった時にお諮りいたします。

それでは、議案第47号を議題として審査に入ります。

企画調整課、財政課は入室してください。

〔財政課、企画調整課入室〕

それでは、企画調整課長の説明を求めます。

福島企画調整課長

それでは、議案第47号について説明に入ります前に、事業計画に掲載している事業について誤りがありましたので、御手元に配付させていただいている正誤表のとおり訂正していただきますよう、おわびしてお願い申し上げます。また、本会議での議案の提出前にも正誤表で訂正をお願いした経緯もあり、今回重ねての訂正となりましたことを改めておわび申し上げます。申し訳ございませんでした。委員の皆様には大変御迷惑をおかけしましたが、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、計画全体の内容を、私からまとめて御説明申し上げます。

初めに、1、基本的な事項から御説明申し上げます。阿久根市過疎地域持続的発展計画の1ページを御覧ください。第1節、市の概況では、1ページから3ページにかけて、自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要に加え、これまでの過疎法に基づく対策や、現在の課題、今後の見通し等について総括的に記載をしております。続きまして、3ページから6ページにかけての第2節、人口及び産業の推移と動向では、まちづくりビジョンを策定する際に、推計した将来の人口見通し及び人口目標等を中心に、本市の状況について記載しております。続きまして、7ページから8ページにかけての第3節、行財政の状況では、市の財政状況について過去との比較分析を行いつつ、国の経済財政運営に係る動向等も見極めながら、中長期的視点に立った政策運営を行うこととしております。続きまして9ページから11ページにかけての第4節、地域の持続的発展の基本方針では、まちづくりビジョンで定めた6項目の基本目標を、本計画における地域の持続的発展の基本方針に位置づけております。続き

まして、11ページ中段の第5節、地域の持続的発展のための基本目標及び第6節、計画の達成状況の評価に関する事項は、過疎対策の実効性を向上させるために、今回の過疎法から新たに記載が求められた項目となります。基本目標は、令和7年の目標人口をまちづくりビジョン中の人口ビジョンで定めた1万7489人とし、その実現戦略として、若い世代向けの支援策の充実及び環境整備を図るとともに、地域内での雇用を創出し、UIターンの増加に努めることとしております。また、計画の達成状況の評価に関しては、まちづくりビジョンに位置づけられている事業について、まちづくりビジョン等施策検証委員会による外部評価を行うとともに、評価結果に基づき、PDCAサイクルによる検証と改善に努めることとしております。第7節、計画期間では、本計画の期間を令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5か年としております。第8節、公共施設等総合管理計画との整合は、今回の過疎法から新たに記載が求められた項目となります。計画期間中における公共施設の更新、維持管理、長寿命化等の方針については、過疎計画と総合管理計画の整合性をとることを求められていることから、令和2年8月に策定した公共施設個別施設計画に基づき、今後計画的に対応していくこととしております。12ページの第9節、SDGsは、本計画から新たに追加した項目となります。SDGsの理念がまちづくりビジョン及び本過疎計画の基本方針と合致するものであることから、SDGs達成に向けた取組を推進することを明記したものととなります。

以上で第1章の基本的な事項についての説明を終わり、第2章以降は、施策分野ごとの説明に入りますが、内容が大部にわたることから、主に今回の過疎計画から構成が変わった部分や、現状と問題点及び現況と問題点及びその対策の主要な部分、この計画から新規に掲載された事業等に絞って御説明を申し上げます。

それでは13ページをお開きください。第2章の「移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」について御説明いたします。本項目は過疎対策として、人材の育成・確保が特に重要であることから、本計画から新たに項目として追加されたものです。1、現況と問題点として、Iの移住・定住・地域間交流の促進については、「地方回帰」の動きや、地方におけるテレワークの可能性が再認識される中、持続可能な社会づくりにおいて人材の確保が必須要件となっており、住民だけでなく、移住者や地域外の人材の活用が重要となっております。IIの人材育成については、集落機能の低下が進む中、多様な主体により地域課題の解決等に取り組む必要がありますが、そのためには、地域において中核的な人材となるリーダーの育成が必要となっております。次に、2、その対策です。14ページにかけてのIの移住・定住・地域間交流の促進については、地域おこし協力隊制度など各種制度の積極的な活用により、移住者の増加につなげるとともに、効果的な活動の推進に向けた取組等を推進します。IIの人材育成については、地域活動に積極的に取り組むリーダー等の育成を図るとともに、地域を支える人材育成のため、アクネ大使による学習の場づくりの提供等を推進することとしております。なお、III事業計画においては、15ページにテレワーク・ワーケーション事業を新規に盛り込んでおりますが、これは関係人口の増加のための取組として盛り込んだもんだものであり、具体的な施策内容については、これから検討を進めてまいります。

次に16ページをお開きください。第3章の「産業の振興」について御説明いたします。1、現況と問題点として、Iの農業の振興については、地域の中心的担い手である認定農業者の高齢化・後継者問題は一層進行しており、新たな担い手の確保支援、ICTなどの先端技術の活用等の問題解決に向けた取組が急務となっております。また、有害鳥獣等による農作物被害も年々深刻化している状況にあります。17ページ、IIの林業の振興については、木材価

格の長期低迷や森林所有者の経営意欲の減退などにより、適切な森林管理が行われず、森林の持つ公益的機能が低下しているところも見られるところです。Ⅲの水産業の振興については、漁獲量の減少が長期化しており、また、漁業就業者においても高齢化が進む中、後継者の育成及びその対策が喫緊の課題となっております。また、漁獲物の付加価値向上に向けた取組も進める必要があります。18ページ、Ⅳの地場産業の振興については、新型コロナウイルス感染症により飲食業、食品加工卸売業の経営に大きな影響が及んでおり、厳しい状況を乗り越えるため、新商品開発と販路拡大への支援が求められています。19ページ、Ⅴの企業の誘致対策については、将来的に広域的な幹線道路のネットワーク形成が期待される中、用地取得等の段階から操業後の事業展開を支援する取組が求められています。Ⅵの起業の促進については、新たな起業者が少ない状況にあることから、市内での起業を促進し、市の産業の活性化を図るため、市内で新たに創業する者に対する支援を行う必要があります。20ページ、Ⅶの商業の振興については、商業を取り巻く情勢が厳しい状況にある中、消費者ニーズに対応した特色ある店舗づくりを行うこと等が重要であるものの、リーダー的人材や後継者不足等により、先進的かつ活発な議論がなされない状況にあります。Ⅷの観光またはレクリエーションについては、旅行形態が団体旅行から小人数での観光旅行に転換するなど、観光ニーズが多様化する中、体験型観光の推進、観光施設等の機能充実を行っていく必要があります。次に、2、その対策です。Ⅰの農業の振興については、新たな担い手確保対策として、新規就農支援事業の継続・拡充の検討等を推進してまいります。また、有害鳥獣等による農作物被害対策については、事業継続や新たな支援策の検討を進め、関係機関と連携し、被害の抑制に努めます。21ページ、Ⅱの林業の振興については、国の森林経営管理制度や森林環境譲与税等の活用により、市と林業事業者による維持保全等に努めていきます。Ⅲの水産業の振興については、藻場の育成など、漁業資源の育成確保に努め、「つくり育てる漁業」を推進するとともに、後継者や青壮年の担い手確保のため、労働環境の整備を図ることとしております。また、漁獲物の付加価値を高めるため、PR活動、魚食普及活動を積極的に行ってまいります。Ⅳの地場産業の振興については、消費者ニーズに対応した商品開発、及び販路拡大等を促進するため、新商品開発や施設整備等への支援を行ってまいります。22ページ、Ⅴの企業の誘致対策については、企業の進出動向等の情報収集に努め、立地優遇措置等の積極的なPRを図るとともに、企業立地促進補助金等の検討を進め、本市の優位性を持った制度を確立してまいります。Ⅵの起業の促進については、商工会議所が実施する創業セミナー等を受講した事業者に対し、起業にかかる経費の一部を助成する等、事業経営の安定化を図ってまいります。Ⅶの商業の振興については、特色ある店づくりを支援するため、関連セミナー等への積極的な参加を呼びかけ、店舗改装等のノウハウ習得による中核的リーダーの育成を図ってまいります。Ⅷの観光またはレクリエーションについては、多様化する観光ニーズに対応し、観光客の滞在時間を延長していくため、体験型観光コンテンツの開発に取り組めます。また、観光客の増加、受入れ体制の向上を目的として、観光施設の機能充実をはじめ、周辺環境の整備、効果的な情報発信に取り組んでまいります。31ページをお開きください。4の産業振興促進事項においては、11月30日の本会議における議案第52号、産業開発促進条例の一部改正の補足説明の中でも一部触れたところですが、本条例の改正案において、課税免除の措置を適用することができる産業振興促進対地域を市内全域とするとともに、対象業種を製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業としております。

次に、33ページをお開きください。第4章の「地域における情報化」について御説明いた

します。本項目は、過疎対策として、「地域の情報化」が特に重要であることから、「全計画の交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進」から独立項目として追加されたものとなります。1、現況と問題点として、5Gや光ファイバーなどのICTインフラは、地域活性化を図るための基盤として重要性がますます高まっております。本市でも、光ファイバーの未整備地区において令和2年度から整備事業を実施しており、今年度末に完了予定となっておりますが、引き続き、情報通信ネットワークの整備とICTに精通した人材の育成確保が急務となっております。2、その対策としては、マイナンバーカードを活用した各種行政手続の電子化など、市民にとって利便性が向上する多様なデジタル社会の実現に向けた取組を進めるとともに、人材育成確保に向けた方策を検討することとしております。なお、3、事業計画では、行政手続のオンライン化事業を新規事業として盛り込んでおりますが、これはデジタル化による利便性の向上を目指し、国でもデジタル庁が設置され、デジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXを推進していることから、新たに盛り込んだものとなっております。現在国において、子育てや介護関係等を中心に、特に国民の利便性向上に資する手続について、先行してマイナンバーカードを用いたオンライン手続を導入する準備が進められていることから、市としても適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、35ページをお開きください。第5章の「交通施設の整備交通手段の確保」について御説明いたします。本項目のうち、交通手段の確保に係る部分は、バス・デマンドタクシー等の交通手段の確保の重要性が高まっていることから、新たに追加されたものとなります。

1、現況と問題点として、Iの交通体系の整備については、南九州西回り自動車道や北薩横断道路等の早期整備に向けて、引き続き関係機関への要望要請を行っていく必要があります。また、市道改良や舗装整備は年次的な計画に沿って整備を推進しているものの、維持修繕的な要望は依然として数多く寄せられている状況にあります。36ページにかけてのIIの交通確保対策について、肥薩おれんじ鉄道は、近年の豪雨災害や新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい経営状況が続いており、また、路線バスは利用者の減少により運行の維持が困難になってきていることから、乗り合いタクシー等も含め、交通弱者の交通手段を確保していくことが課題となっております。次に、2、その対策です。Iの交通体系の整備について、高速交通体系及び地域高規格道路の整備促進については、各種協議会等に積極的に参加し、国や県等に対して要望・要請の強化を図っていく必要があります。市道については、改良や補修の整備を推進するとともに、特に改良整備については、国庫補助事業を活用し、道路環境に配慮した安全で快適な道路の整備に努めてまいります。IIの交通確保対策について、肥薩おれんじ鉄道については、利用促進を図るとともに、県や沿線自治体と連携した取組を進めます。また、路線バスについては、維持・確保のため、利用者の利便性が向上するよう支援を行ってまいります。また、地域における公共交通の在り方を総合的に検討し、将来にわたり持続可能な地域公共交通体系を構築してまいります。

次に、38ページをお開きください。第6章の「生活環境の整備」について御説明いたします。1、現況と問題点として、Iの水道施設の整備については、近年の人口減少と節水型社会の普及による需要の減少から、有収水量は減少傾向にあるものの、限りある水資源の有効利用を図り、水質保全、各種施設の整備等もあわせて合理的な運営に努める必要があります。IIの下水処理施設の整備については、令和2年度末における汚水処理人口普及率57.20%、処理人口1万1216人の進捗にとどまっている状況にあり、今後、合併処理浄化槽の整備をいかに推進するかが課題となっております。39ページにかけてのIIIの一般廃棄物処理対策につ

いては、生ごみ堆肥化事業の開始以降は、可燃ごみが減少傾向にあったものの、令和2年度におけるごみ排出量は令和5年度に比して、生活系、事業系とも増加に転じており、ごみ減量化が喫緊の課題となっております。Ⅳの火葬場については、施設の老朽化が進んでいることから、施設の改修を実施し、長寿命化を図る必要があります。Ⅴの消防・防災については、災害の発生に備え、各種消防車両及び資機材等の更新や、防火水槽の設置など、消防力の強化を図る必要があります。また、非常備消防としては、消防団員の確保に努める必要があります。また、市内には多くの災害危険箇所があることから、住民へ周知するとともに、人的被害防止を図るための対応が求められております。40ページⅥの住宅の整備について、現在の住宅政策においては、従来の建て替え推進から既存市営住宅の長寿命化・有効活用へと転換するなど、市営住宅改善の手法が変わってきております。また、空き家は社会問題となっておりますが、本市においても例外ではない状況にあります。次に、2、その対策です。Ⅰの水道施設の整備について、上水道は、新水道ビジョン及びアセットマネジメントを踏まえた重要度・優先度をもとに更新整備を行い、施設全体のライフサイクルコストの減少に努めてまいります。41ページにかけて、Ⅱの下水処理施設の整備については、単独処理浄化槽やくみ取り槽から小型合併処理浄化槽への転換を推進し、令和7年度末における汚水処理人口普及率を73.30%とすることを目標としております。Ⅲの一般廃棄物処理対策については、ごみ減量化を進めるため、分別・リサイクルをより効率的・経済的に運営できる体制づくりに努めるとともに、事業所における分別・リサイクルをさらに促進してまいります。Ⅳの火葬場については、施設の長寿命化を図るため、阿久根市葬祭場長寿命化実施計画を作成し、費用負担の軽減・平準化を図ってまいります。Ⅴの消防・防災については、引き続き消防力の強化を図るとともに、消防団員の確保及び指導育成に努めてまいります。また、防災行政無線等による正確かつ迅速な防災情報の提供を行い、災害危険箇所の点検、周知徹底を図ります。Ⅵの住宅の整備については、公営住宅等長寿命化計画において、市営住宅の状況の正確な分析を行い、各団地を事業手法ごとに分類し、維持管理の適正化を図ってまいります。

次に44ページをお開きください。第7章の「子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」について御説明いたします。1、現況と問題点として、Ⅰの子育て環境の確保については、子供や家庭を取り巻く環境は、就労形態の多様化などにより大きく変化し、子育てに対し孤立感や負担感を持つ人が増加している状況にあります。Ⅱの高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進について、本市の高齢化率は、令和3年4月1日現在で41.58%となっており、独居高齢者や老老介護世帯の増加も著しくなっていることから、地域包括ケアシステムの構築が大きな課題となっております。45ページ、Ⅲのその他の保健及び福祉の向上及び増進については、高齢者や障害者が社会参加するために、生活環境面での障壁を取り除くことや、地域や社会での交流の機会を増やすことが必要となっております。また、心身に障害があると思われる児童を早期に発見し、関係機関との連携により、早期療育につなげることが重要となっております。次に、2、その対策です。Ⅰの子育て環境の確保については、安心して子供を産み育てることができるよう、子育て家庭が必要とする情報の提供に努めるとともに、育児に係る経費の経済的支援や育児相談等を実施してまいります。Ⅱの高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進については、高齢者の健康寿命を延ばすため、介護予防の取組を進めるとともに、地域活動や社会参加を促し、健康づくりの充実や生きがいづくり、地域の支え合いを推進します。46ページ、Ⅲのその他の保健及び福祉の向上及び増進について、乳幼児については、健康診断や発達相談による障害の早期発見に努め、早期療育につな

げるとともに、障害のある人への差別偏見をなくすため、交流や人権教育の充実を図ってまいります。

次に49ページをお開きください。第8章の「医療の確保」について御説明いたします。1、現況と問題点として、医療従事者不足は深刻な問題となっておりますが、特に産科においては、本市は分娩を扱う医療機関がないため、市外の産科を受診せざるを得ない状況にあり、安心して出産できる体制を整える必要があります。また、大川診療所は患者数が減少していることから、医療体制の確保とともに、今後の方向性についての検討が必要となっております。2、その対策として、地域医療を守るためにも、広域的な対応として北薩地区3市2町による産科医療体制確保のための支援に取り組んでまいります。また、大川診療所については、地域密着型の運営を行うとともに、今後の運営の方向性を検討してまいります。

次に51ページをお開きください。第9章の「教育の振興」について御説明いたします。1、現況と問題点として、Ⅰの学校教育については、52ページになりますけれども、児童生徒数の減少や学校の小規模化が進み、教育上の諸課題が顕在化してきていることから、小・中学校の規模適正化の取組を進めております。また学校施設については、改修等を必要とする箇所が多くなってきていることから、児童生徒の安全性の確保と教育環境の改善を図る必要があります。また、情報社会に対応する情報活用能力を育成するため、ICT機器の効果的な活用による教育環境の向上を図る必要があります。Ⅱの生涯学習の推進について、生涯学習社会の実現は、多様化し複雑化する社会の変化に対応するための課題であり、生涯学習の推進は重要となっております。また、現在の図書館は老朽化が進んでおり、立地や駐車場スペースの問題もあることから、新図書館の建設が急務となっております。53ページ、Ⅲのスポーツの推進について、総合運動公園内には各種体育施設を有しておりますが、老朽化が顕著になっており、優先度の高い施設から改修を進める必要があります。また、各種イベントを継続して開催し、スポーツ交流人口の拡大に努める必要があります。次に、2、その対策です。Ⅰの学校教育については、子供たちの資質と能力を伸ばすことができる学校規模の適正化により、少子化に対応した活力ある学校づくりを行います。また、学校規模適正化の状況を踏まえつつ、学校施設等長寿命化計画を基に、計画的な改修等を進めます。さらにICT機器を含む教材等の整備を進めるとともに、その効果的な活用により、学習環境の充実を図ってまいります。54ページ、Ⅱの生涯学習の推進については、市民のニーズに応じた、市民が幅広く受講できる講座の開設に努めるとともに、社会教育関係団体との連携を図り、生涯学習の推進に努めます。また、図書館等の施設整備の充実にも努めてまいります。Ⅲのスポーツの推進については、総合運動公園内の施設整備を計画的に進めるとともに、各種スポーツイベントの開催等、スポーツを通じたまちづくりを進め、交流人口の拡大、地域経済の活性化を図ってまいります。なお、3、事業計画においては、55ページに、新規事業として図書館整備事業を盛り込んでおり、財源の確保に努めながら早期の整備について検討を進めてまいります。

次に57ページをお開きください。第10章の「集落の整備」について御説明いたします。1、現況と問題点として、集落は生活扶助機能、生産補完機能、資源管理機能など重要な役割を果たしておりますが、人口が減少していく中で、これらの機能の維持向上が課題となっております。2、その対策として、地域力を高め、コミュニティ活動の活性化を図るため、地域づくり活動支援事業を推進するとともに、住民主体の支え合い活動の活性化につなげるため、集落支援員など、集落での活動を促進してまいります。

次に59ページをお開きください。第11章の「地域文化の振興等」について御説明いたします。1、現況と問題点として、市民交流センターが建設され、活動拠点として市民が集い、様々な事業を実施してきておりますが、文化芸術活動や郷土芸能において、次世代の中心的な人材の育成・確保等が急務となっております。2、その対策として、自主文化事業や芸術鑑賞事業の充実を図るとともに、各芸術文化団体や郷土芸能保存団体への活動の支援に努め、文化財については、歴史民俗資料等の保存活用に努めてまいります。

次に61ページをお開きください。第12章の「再生可能エネルギーの利用の推進」について御説明いたします。本項目は、過疎地域における資源循環の重要性を踏まえ、本計画から新たに項目として追加されたものです。1、現況と問題点として、近年循環型社会への関心の高まりにより、多様な再生可能エネルギー関連設備等の導入が進む中で、本市においても、地域内でエネルギーを循環させる仕組みづくりの構築が課題となっております。2、その対策として、民間との連携協力を通じて、木質バイオマス、太陽光を初めとする本市に存する地域資源を最大限に活用し、公共施設における再生可能エネルギーの導入等、エネルギーの地産地消による持続可能な技術循環型社会の構築を目指してまいります。なお、3事業計画においては、新規事業として、地域内再生可能エネルギー活用モデル構築事業を盛り込んでおります。株式会社トラストバンクと連携し、エネルギーの地産地消、地域の脱炭素化、再生可能エネルギーの利活用の推進、防災力の向上等を目的とする本事業に取り組んでまいります。

次に、62ページをお開きください。第13章の「その他地域の持続的発展に関し必要な事項」について御説明いたします。1、現況と問題点として、Ⅰの広域行政については、住民の生活は市町村の行政区域に拘束されず、より多様で重層的なものとなっており、近隣市町と連携した取組を進める必要があります。Ⅱの男女共同参画の推進については、令和2年度に第三次阿久根男女共同参画プランを策定するとともに、阿久根市男女共同参画推進条例を制定する等、積極的・総合的に推進しているものの、いまだ固定的性差別役割分担意識による社会通念や制度・慣行が根強く存在している状況にあります。2、その対策として、Ⅰの保育行政については、周辺自治体との協力体制を強化するなど、効率的な行政運営を推進してまいります。Ⅱの男女共同参画の推進については、第三次阿久根男女共同参画プランに基づき、各課の政策事業を男女共同参画の視点で見直し、関係機関・市民との連携を図りながら施策を推進してまいります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしく願いいたします。

山田勝委員長

企画調整課長の説明が終わりました。

これより、第1章について質疑を行います。

竹原信一委員

もう1章以前の問題なんだけれども、阿久根市はずっと衰退してきてるわけですよ。それで、落ち着く場所みたいなものを、形を推定しないで、もう全ての方向に頑張ります、手を広げます、職員を増やしますってやってきてるわけですよ。落ちていく中で、登ろうろうとすると滑り落ちるわけですよ。分かりますでしょ。現実をもうちょっとしっかり見て、身の丈に合ったものの考え方はどうしてできないかな。結果的にみんな頑張りました。頑張るためにいろんなことをいっばいしました。建物を造りました。人間を増やしました。でも、サービスを提供するも相手がいなくなりました。こうなることは目に見えてるわけですよ。現

実的な視点、自分たちの現状、そういうところを何で見ないのか教えてください。

福島企画調整課長

計画の前提として、人口とかの見通しは盛り込んでおるところでございますが、そちらについては現実的な対応といいますか、次現実的な分析として将来こういった形で人口が推移していくということを前提に、これは人口ビジョンで定めたものでありますけれども、それを基に本計画もその内容を盛り込んで、これを前提につくっているというところでございます。各施策、様々なものが盛り込まれているというところにつきましては、過疎対策につきましてはやはり総合的な形で様々な施策を統合して、全体として地域の活性化を図って、人口の増加というのはなかなか現状難しいところございますけど、減少を食い止めていかなきゃいけないと、そういう視点で立脚してつくってるものですので、基本的に総合的な施策として様々な施策を盛り込んで策定している、そういった内容となっているところでございます。

竹原信一委員

総合的というあなたの言葉ね、いろんなものに全部に手を広げました、これは総合的とは言わないんですよ。ただ単に手を広げただけ。それに発展計画って大体そうじゃん。発展計画って何、過疎が進行する中で発展はないでしょう。発展しようとしてるのはこの事業だけじゃん。どんな阿久根にしようとするのかというときに、発展という言葉は何のことなの、大体。教えてください。

福島企画調整課長

今回、新たに改正された過疎法が、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法という名称となっております。そちらの第8条の中で、市町村は過疎地域持続的発展市町村計画を定めることができるというふうにされてますので、こちらから引用したといいますか、こちらに基づいてつくったというものでございます。発展という名称につきましては。

竹原信一委員

それじゃあね、この書類をつくった理由は、国がそういうのを定めてつくることができるって言ってるからだ。これをつくることで補助金とか、過疎債とか、そういったことに影響するからつくったということなんですか。

福島企画調整課長

法律の目的は、本来的には過疎を脱却するということが求められてるんですが、もう現状として全国的に減少が進んでる中では、身の丈に合った形で、人口減少を食い止める形でつくってほしいという形で示されているところでございます。阿久根市につきましても、当然、先ほど申し上げたとおり、増加に転じるのが難しいというのは現実的なところではあっても、やはり人口減少を食い止めなければならないという観点でこの計画を定めているものであり、その施策については議員から御指摘のあったとおり、特別措置、優遇措置が受けられるようなものになっております。

竹原信一委員

今の最後の、ちょっとはつきり聞こえなかったんだけど、私の質問は、これをつくることで、国との関係あるいはその補助金だの、そういったことに影響があるからつくってるということなんですか。

福島企画調整課長

目的は、過疎を、人口減少を食い止めるためにこういうような計画、総合的な施策を推進するために計画を策定したものです。計画を策定すれば議員がおっしゃったように、特別措

置が受けられるということがございますが、目的はあくまで、この人口減少を食い止めていくためにつくったというところでございます。

竹原信一委員

根本にはその意思があるんだというふうに言ってくれますけども、実際には、今までのやつを足して一冊の厚さにしましたというだけの内容ですよ。落ち着くところとか、居着く場所とか、どうなるのというのがこれじゃ全く見えないですよ。全部に手を広げて、全部に広げたことを総合的と言って、これだって予想できますよ、もう後に起こることは。一生懸命頑張るため職員を増やして、いろんな施設を造って、そして、そういうサービスを受ける住民はいなくなって、沈没するという感じですよ。そういう予想は容易にできるはずなんですけども。身の丈に合ったって、言葉だけ言ってるけども、どうなるか分かってて何で手を広げてしまうの。行き着く先に向かって集中するというか、自分たちの身の丈を考えていかないかんと、そういう発想がなければこれは絶対うまくいかないですよ。うまくいったって、一生懸命自分たちのした、個別的にはね、頑張った頑張ったという結果を出すでしょうよ。しかし、結果は分かり切ってます。頑張るための資源だけが残って、相手はいなくなる。今までやってきたことでしょ、それ。そういう何か身の丈の本当の意味ですよ、将来を予測する、将来の形を予測するというのを前提にすれば、描く絵が違ってくるじゃないですか。なぜ全部に対して今までのような、舵をかけて、手を広げようとするかね。そこなんですよね。ほかのところ、あるいは今までのやつを引き継いで伸ばそうとしても駄目ですよ。そう思いませんか。どうですか。

福島企画調整課長

先ほど申し上げた目標というところにつきましては、この計画の中ではありますが、令和7年の人口規模の目標を1万7489人というふうに目標として掲げておりますので、そちらをまず現実的な目標として目指していきたいと考えております。施策につきましては、確かに様々な施策にまたがっているというのは御指摘のとおりでありますけれども、やはり人口減少を食い止めていこうということであれば、2章で、移住・定住・地域間交流の促進、人材育成ということで、こちらでは確かに移住・定住に係る施策だけを挙げてるように見えますが、結果的に様々な産業ですとか、生活インフラの整備、交通の確保、そういった様々な施策を総合的に推進して、まちづくりをしっかりと進めて、まちとしての魅力を上げていかないと、やはりなかなか人口減少の食い止めにはならないというふうに考えております。そういった形で個別の施策を積み上げたら、過疎計画としてはこういう形になるといったものでありますので、決して身の丈に合わないといえますか、様々な施策を総花的に盛り込んだものではないというふうに考えております。

竹原信一委員

今の時代にあっても、人口を増やしてるところもありますよ。そういったところに見に行くと、何が阿久根市と違うのかって調査したことがありますか。

福島企画調整課長

私が直接、調査に行ったということはないですが、過去に多分、阿久根市でそのような調査が行われてるものというふうには考えております。

竹原信一委員

その結果は御存じですか。

福島企画調整課長

個々個別の施策について、その調査結果を基にどこまで反映されたというところは、私は承知しておりません。

竹原信一委員

把握してないと。まずそこからですよ。そして、必要であれば再調査する。調査が先立たないと。そして、阿久根市の現状を見ないと。あなたが阿久根に長いことおるわけじゃないでしょうからあれしょうけども、根本的に見直さないと今まで全部失敗してるんですよ。以上です。

白石純一委員

全体的なことについてお伺いします。今の課長の御答弁でもありましたけれども、新たな過疎特別措置法では、計画をつくることできるということですが、つくらなければその特別措置法のメリットは受けられないという、より享受するためには、この計画が必要だという理解をしてもよろしいでしょうか。

福島企画調整課長

過疎法に基づく措置としては議員御存じのとおり、過疎対策事業債ですとか、あと、今、条例提案している税制措置、そういったものが主な支援措置となっております。そちらにつきましては過疎計画に記載されている事業でなければ、特例措置が受けられないということで、その点では御指摘のとおりでございます。

白石純一委員

分かりました。

もう一つお伺いしたいのは、まちづくりビジョン。まちづくり、イコール、過疎地域である当市のビジョンでもあるわけで、中身については、まず、ほぼニアリーイコールじゃないかと思うんですけども、まちづくりビジョンとの関係性は、まちづくりビジョンが上位計画というような位置づけになるのでしょうか。その関係性を教えてください。

福島企画調整課長

まちづくりビジョンが、御質疑のとおり最上位計画という形で全ての市政の基本となる方針となります。過疎計画はその中でも、過疎対策に特化した部分を盛り込んだ実施計画という位置づけになるというふうに認識しております。

竹之内和満委員

12ページのSDGsについてなんですけど、この計画を見る限りにおいては、この第9節しか出てこないんですよ。こういう事業をやって、それはSDGsのどの目標に合致するみたいな。まちづくりビジョンに関しては巻末のほうにまとめてあるんですけど、この計画だけを見ても、ここしか出てこないということで、取ってつけて足したような印象を受けるんですけど、いかがでしょうか。

福島企画調整課長

SDGsに関しては計画の様々な部分にわたるところで、まちづくりビジョンのように関連施策を位置づけて記載しているということはありません。ただ計画の様々なところ、例えば再生可能エネルギーの推進ですとか、巻末にあります男女共同参画、その他様々なところに関係するということで、その関係するということをこちらの第12ページで総括的に記載したということで御理解いただければ幸いです。

竹之内和満委員

そういうふうに考えればそうなのですが、この文章の中で、過疎地域持続的発展計画を推進することでSDGs達成に向けた取組を推進することとすると、とても微妙な言い回しなんですけれども、これをしたからといってSDGsは推進していくのかなあという疑問があるんですが、いかがでしょうか。

福島企画調整課長

過疎地域の持続的発展計画を推進することが、このSDGsの達成に向けた取組を推進することにもつながるということで、そのままなっていました。そういったことで記載させていただいたものでございます。SDGsの推進につきましては世界的に進めているものでございますので、そちらとの位置づけを、この過疎計画においても盛り込んだというところでございます。

山田勝委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認め、議案第47号中、第1章について審査を中止いたします。

〔財政課退室、総務課、市民環境課及び商工観光課入室〕

第2章及び第4章の質疑に入る前に、市民環境課長から発言の申出がありますので、この際、発言を許可します。

牧尾市民環境課長

各章の審査に入り、第2章・第4章の審査に入ります前に、この場をかりて一言おわび申し上げます。先ほど福島企画調整課長から説明がありましたとおり、今回上程いたしております過疎地域持続的発展計画の中で、当課所管分の43ページ、第6章の事業計画表のうち、環境・海岸漂着物対策推進事業の必要性の文章に誤字がありました。これは、本議会上程後に判明したものであり、当課のチェック体制の甘さが招いたことと深く反省しております。以後、このようなことがないよう心がけるものでございます。誠に申し訳ございませんでした。

山田勝委員長

それでは、議案第47号中第2章及び第4章について質疑を行います。

質疑ありませんか。

暫時休憩します。

(休憩 午後1時51分～午後2時1分)

山田勝委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

質疑ありませんか。

白石純一委員

33ページ、1の現況と問題点の上から3行目、ICTインフラ、そしてその3行下に民間事業者による光ファイバー環境整備を実施している、令和3年度末に完了予定ということで

ありますが、その1行上、脇本地区の一部、田代地区、大川地区、これは、3年度末に確実に完了の予定でしょうか。

福島企画調整課長

御指摘のあった未整備地域につきましては、令和3年度末の完成を目指して、今、事業者で施工を進めているという状況で、問題なく完了するというふうに考えております。

白石純一委員

例えば田代地区、大川地区あるいは脇本地区の一部、その幹線道路は多分引かれると思うんですが、そこから、かなりの枝葉の部分まで引かれるということによろしいでしょうか。

福島企画調整課長

全てのエリアに光ファイバーが引かれるようにということでございますので、当然、個別の家庭からある程度までは整備しなきゃいけない部分あると思いますが、一般的なそこまでは、逆にそこまでにいくような部分については、今回の事業者のほうで整備されるというふうに考えております。

白石純一委員

どこに敷かれるかというその敷設図というのはあるんでしょうか。

福島企画調整課長

ちょっと私のほうではそこまでは把握しておりませんので、後ほど調べて回答させていただければと思います。

白石純一委員

ぜひありましたら、委員会として資料請求をお願いいたします。

そしてもう一つ、それに関連して、よその自治体では恐らく、この事業は5年前ぐらいまでには完了していた自治体も多いんですけども、それが遅れているということで、ますます過疎に拍車がかかるという状況だと思います。今の若い方は、光ファイバーが通ってないところにはまず住まないと思います。やっと敷設ができたなと思う頃には、今度は5Gの時代になって、鹿児島市内の一部では既に5Gが使われております。この光ファイバーを敷設することで、5Gのアンテナ部分などを通じて、さらに5Gへの対応も可能なプランになっているかどうかは把握されていますでしょうか。

福島企画調整課長

光ファイバーにつきましては、今、未整備地区について進めているというところがございます。先ほど議員に答弁したとおりで、今年度末で全ての未整備地区がなくなる、完了できるというふうに考えております。一方、5Gにつきましては市として特に今、5Gに関する施策を、特段、進めていることはございません。各地域でローカル5Gという形で、スポット的に5Gを設けて、取組を進めているというところも聞いておるところではございますが、現状で市においては特にそういったものを、5Gということを進めてございませんので、その辺につきましては今後、研究を進めてまいりたいと考えております。

白石純一委員

過疎地域をですね、都会にも負けないように、ICTのインフラを進めることで、過疎地域にも若い方が都会から住み移るようになる可能性は高まると思いますので、そうした、このICT分野では、他市に先駆けるような施策をぜひ考えて行くようにお願いします。

濱門明典委員

ここを見てもみますと、東京23区の在住の20歳代では、13ページですね。半数は地方移住へ

の関心を示していると、こう載ってるんですが、こういう状況で、こういう方々を、阿久根に引っ張るための施策として、ほかの地域にない阿久根の特色、ここはほかの地域にないよというようなところは考えておられますかね。何か発信できますか。

福島企画調整課長

個々人の方がどこに興味を持つかというのは、その人それぞれだと思いますので、例えば食に興味を持つ人もいるでしょうし、阿久根の豊かな自然環境に興味を持つ人もいるでしょうし、阿久根のどこに興味を持つかというのは人それぞれだと思いますので、様々な阿久根の魅力の情報発信をしっかりとしていく、そちらについてしっかりと取り組んでいくことが重要だというふうに考えております。

濱門明典委員

ほかにないような、阿久根の特色あるようなものっていうのを発信して、ぜひ、そういう若者が興味を持つるのであれば、阿久根はじゃあ、住まいは用意しますと、来て住んでくださいとか。農業なり自然のそういうところで子供を育てたいということであれば、そういうものの特色を出して、引っ張って、そして子育ても阿久根市全体でみんなで育てるよというような、そういう方向性を示していけば、じゃあ阿久根に行って住もうかという若者が出てくるんじゃないでしょうか。どうですか。

福島企画調整課長

子育て施策に関しては、私は都市部から来ておりますが、やはり都市部より充実してる面はあると思います。そこは強みだと思いますので、ほかの過疎の市町村に比べて突出して子育て施策がいいかということそれはちょっと分かりませんが、少なくとも都市部よりは恵まれているというところはありますので、そこは議員のおっしゃるとおりPRポイントとしてしっかり発信してまいりたいと考えておりますし、先ほど申し上げましたが、食とか自然とか、そこら辺はやはり都市部に住むとなかなか享受できない部分だと思いますので、そこが身近な部分で、ふだんから享受することができるということは、それは阿久根の魅力だと思いますので、その部分を含めて情報発信についてはしっかりこれから取り組んでまいりたいというふうに考えております。

濱門明典委員

まず、人口減少を止めるのは若者に住んでもらうのが1番いいんですよね。出生率を上げるとかそういうことで。阿久根は高齢者率が46%と載っていたんですけども、そういう高齢者に子供を産めというわけにもいきませんので、若者にとって魅力のあるまちにするための施策に重点を置いて、これとこれは阿久根だよというようなものを見出して、ぜひ進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

濱田洋一委員

13ページ、第2章の移住・定住・地域間交流の促進、人材育成のIの現況と問題点というところで、持続可能な社会づくりにおいて人材の確保は必須要件であり、これからの地域づくりの担い手として、住民だけでなく移住者や地域外の人材を含めて活用していくことが重要であると。そうした中で、この2番目の人材育成ということではありますが、これらの問題を克服して持続可能な地域社会を実現するために、行政のみならず、地域コミュニティ、いわゆる集落単位かと思うんですが、それとNPO法人。そして、地域リーダー、企業ということで、それぞれの得意分野を生かした中で役割を最大限発揮していただき、地域課題の解決等に取り組む必要があると記載がある中で、地域リーダーとあるんですが、具体的にどう

いう方々という想定でいらっしゃるのでしょうか、教えてください。

福島企画調整課長

地域リーダーに想定している方はということですがけれども、一つにはまず、区長さんを想定しております。あとは、各種まちづくり団体の構成員等がそちらに該当するのではないかとというふうに考えております。

竹之内和満委員

15ページですが、事業計画で、テレワーク・ワーケーション事業ということでテレワーク・ワーケーションができる環境の整備とあるんですが、具体的にどのように整備をするのでしょうか。

福島企画調整課長

こちらにつきましては、先ほどの説明の中でも申し上げましたが、今の時点で何かしら具体的な施策が描けているわけではございません。世の中の流れとして、地域のほうへの移住も含めたワーケーションという形で、企業の方が休暇と仕事をセットで来るというようなことに取り組まれている部分が増えてきていること。また、テレワークにつきましては、企業がテレワークという形で常に勤務地に通うことなく、遠隔地で勤務を行うといったもののような形態が、このコロナもありまして大分浸透してきたというところがありますので、そういった施策について今後、市がどのような形で取り組むかという調査検討も含めてということでこちらの事業について記載したというところがございます。

竹之内和満委員

ということは、テレワークとかワーケーションの場合、いろんなネット環境が整ったオフィスを整備したり、また移住というか、住める、住環境の整った場所を提供するとか、具体的にはそういうふうになるのでしょうか。

福島企画調整課長

そうですね、一つの道としてそういったようなサテライトオフィスという形とかワーキングスペースという提供も考えられますが、具体的にどのような形でやっていくか、また施設整備も含めてやるのか。そちらにつきましてはこれから、先行事例等も含めながら、研究・検討してまいりたいというふうに考えております。

竹之内和満委員

そういうところも既にやってるところがありまして、確か徳之島でもそういう貸しオフィスみたいな。そこでも全ての仕事ができますという、リモートでできますので、そういうのを造るかなあとって質問したんですが、是非そういうふうな形で進めていってほしいというふうに思います。

山田勝委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

白石委員から光ファイバーに関する資料について委員会として求めることですが、これについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

白石委員からの光ファイバーに関する資料について、委員会から資料の請求をします。よろしく願います。

ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認め、議案第47号中、第2章第4章について審査を一時中止します。

〔総務課、市民環境課退室。農政課、水産林務課及び都市建設課入室〕

山田勝委員長

第3章、第5章の質疑に入る前に、農政課長から発言の申出がありますので、この際発言を許可します。

園田農政課長

3章、5章の審査に入ります前に、冒頭、福島企画調整課長から資料の訂正についておわびがございましたが、資料の25ページの、農政課所管分の文言について、訂正がございました。事前の確認不足によるものであり、この場をお借りしておわび申し上げます。今後このようなことがないように気をつけます。申し訳ございませんでした。

山田勝委員長

議案第47号中、第3章及び第5章について質疑を行います。

質疑はございませんか。

川上洋一委員

農政課と水産林務課に聞きたいんですけど。28ページだったと思うんですけど、1番上の欄です。新規就業者とかそういうのを促進するみたいなことを書いてあるんですけど、これって農政課にしても水産林務課にしても、新規の人たちにはかなりハードルが高いと思うんです。こういうふうにはあるんですけど、結局は新規農業者は土地も買うことはできないと。新規漁業者は、それこそ申し込んでも補助金が出るわけでもないというふうには私の中ではとるんですけど、そういうの中で、これをそういうふうにはうたっているのかなと思うところが素朴な質問です。農政課長はどう思いますか。

園田農政課長

今ありましたように、農地の取得、これは基本的に農業者というのが前提でございます。ただし、就農ということで、農業を目指す方、こちらの対象者に農業を本気でやるという意思確認、そしてまた、農地の取得についても、借上げあるいは購入という手段を使って、認定の新規就農者として取扱いを行えば農地取得もできますし、農業を推進することは可能でございます。

川上洋一委員

それを、うまく言えませんが、土地を借りて、それで営業しますよね、新規就農者が。ある面、補助も出ますよね、何年か間かは補助が出ますよね。そういうふうにして、農業の場合は補助があるから勤めながらでもいいと。勤めながら農業をして、安定していけば自立農業をしてくださいという感じに私は受けるんですけど。それはそれでいいんだけど、漁業者になれば、まずそれが無いわけですよ。そういう国の施策っていうのもないし。漁業者にとっては、それこそトラクターよりもはるかに高い金で船を買ってしなきゃいけない。それでなかなか安定しない。農業よりも漁業の場合は天候に左右される職種ですから、そうなったときに、新規就労者が農業よりも漁業のほうが少ないと思うんですよ、後継者として、選んでくる人が。といったときに、こういうふうには言っているけど、行政としては、はっきり言って、お金を出ししぶるところも正直言ってあると思うんですよ。やっぱりそ

こをちゃんと切替えて、わけ分からんにしても、ちゃんとそういうふうなふうにしてこんだけうたって、ずっと後継者を育てようと言うんだったら、やっぱりそこにメスを入れていかんと。口だけで言っている、実際には、多分、どうでしょう、大石課長。どうですかね。私が言っていることがちょっと分かりづらいかもしれんけど、実際に漁業をしようとした場合は農業よりも多分難しいと思います、漁業をやるのは。やっぱりそこには農業者と同じような補助とか政策とか手厚いのがないと、生活ができないと思うんですけど。どうでしょう。

園田農政課長

農業の政策の中では、国の方針に従いまして、食料の政策がございます。一定の計画を立てて、土地の面積、そして、数年後の収入、そういう計画書をつくり上げて、それが、その政策等に合致すれば、補助、あるいはそういう対策をとることになっております。水産との違いとは、そういう将来の計画で、先ほど委員からありました天候等もございますが、確かに農業も天候には十分左右されますが、一定程度計画をした食糧政策、あるいは耕作というのが計算できるというのものではないかと、私の考えでもありますが、そういうところ

川上洋一委員

水産林務課長はどのようなふうな見解を持ってらっしゃいますか。このあれに対して、私の質問に対しては。

大石水産林務課長

漁業についても、新規に就業されたい方がどのような漁業を営みたいかによって、現地での研修もしくは、県の施設に行き研修を受ける、様々な制度を学ぶというような機会も現在用意されてますので、そういう方については、市のほうに相談いただいても構いませんし、漁協のほうに相談していただいても構わないと思っています。そこで、どのような支援制度があるのかというのは、その場でお示しできるものと考えておりますので、活用していただければというふうに思います。

川上洋一委員

そういうことをちゃんとこういう文面にもうたってもらって、こういう書類の中にも入れてもらって、コマーシャルをしていかんと、やっぱり生産者が第一ですからね。ここは都会、大阪、東京と違って生産することでは生きていけないところです、私が思うに。幾らインターネットの環境がいいからっていても、それは勤めてる人はいいいでしょう。正直言って。ネット環境があって、それはそれで、そういうビジネスをなさる方はいいいでしょう。だけど、実際ここで、阿久根市で生活して子育てをする人って、ネット環境でどんだけいますか。農業者、漁業者、建設現場、そういう人たちがほとんどです。やっぱりそこに目を向けないことには、幾ら体裁のことを言って、もう昼間、それこそ山野ブルースじゃないけど、幾らコンピューターが発達しても、ビルや道路は人間が造っていくんですよ。そこを考えた物事をつくっていかんと。だから、もうちょっとこう、体裁だけで補助をもらおうじゃなくして、本当にそういう分からないところまで掘り下げていってしないと人口減少の歯止めが立たないと思うんですよ、これから先は。私はそういうふうと思うんですけど、企画調整課長はどう思われますか。

福島企画調整課長

ICTを使った仕事をするということがなかなか難しいという実情も、現状ではあると思います。そういった方々のために、今話題になっていたのが新規漁業者、それから農業者へ

の支援ということでございますけれども、国でも様々な支援措置が設けられておりますので、そちらについて十分活用しつつ、不十分なところがあれば市としてどこまでやるのかという問題はありますが検討して、必要があれば支援等を行っていくべきだというふうに考えております。

濱門明典委員

農業振興というのは今、阿久根市では、非常に有害鳥獣というのが出て、年々捕獲等も増えてるような状況なんですよ。こういう状況の中で、せっかく作付したものが鳥獣にやられて、収穫は上がらないというような状況というものも、どこそこで見かけますよね。この鳥獣被害というのが、捕獲される方々も、非常に高齢者になって、非常に難儀をされてるわけですけども、ここらの対策として、今後、どのように考えていかれるのか。全体的に作物を作るところにネットを張ったりとか、非常に労働のかかることなんですよ。それとまたもう一つは、農業したいと、都会から帰ってきて農業をしたいという方々に土地を提供するとか。それで1反歩当たりどのくらいで貸しているのか、農業委員会を通じてやられるんだと思うんですけども、そういうののあれってというのがちゃんとできているのか。これでやりたいから1町歩ぐらいの土地あるかと、こう作物をつくりたいとか、そういう計画があったときに、機械の購入から全部土地からとなったら相当な負担もあつたりしますよね。そこらのところはもうどういうふうに考えておられるか、ちょっと教えてください。

園田農政課長

新規就農に関する、そういうお問合せに関しての質問かと考えます。新規就農者はそれぞれ、資金あるいはそういう土地の取扱いを最初はすごく苦労されると考えます。そういう中で、まずはどういう心構えで農業をされるか、やはり、農業者が少ないとはいえ、農業しますと言われても簡単にはいかないものがございます。そういう資金的なもの、そしてまた労力的なもの、いろんな課題がございます。まず、面接等させていただいて、関係機関、県やJAさんも含めてお話を聞かせていただきたいと考えております。その中で、今申しました、いろんな年齢の制限もございますが、国の新規就農者に対する補助もございます。そこに合致しない方については、市としても拡充してまた事業をつくってございますので、その活用もお願いしたいと思います。また、農地については、それぞれ耕作放棄地も出てきている中ではございますが、希望に合う農地があるか、先ほど委員からありました、農業委員会のほうで、こういう条件の土地がないかと御相談を受けたら、農業委員も一緒になって、農地についてあっせんしていくというところで現在取り扱っております。現状、一反当たり5,000円というような取扱いが平均的な数字ではないかと考えるところですが、そういったもろもろの条件を確認して、最終的には、冒頭申し上げました、本人のやる気ですね。ここは何といっても重要かと考えます。やはり、現行の国の事業でいきますと年間150万ということで最高で700万程度の補助もございますが、途中でやめたら返還も出てきます。継続したらありがたい補助事業にはなりますけど、また途中でやめたらそのようなケースもありますので、そこは慎重に御本人と意見を交わしながら、就農に導いていきたいと考えております。

濱門明典委員

非常に農業に関しては手厚い補助があるっていうのは、いろんなあれですね、県、国、阿久根市もでしょうけども。そういう補助があると存じてるんですけども、補助金をもらうには非常にハードルが高い部分があつたりするんですよ。そういうところの、やっぱり、や

る気のある人を育てるということであれば、当初はまた機械の購入やら何やら、相当金がかかると思うんですね。そこらのところのあれをしっかりと補充してほしいと思うんですね、サポートして。よろしく願いいたします。

あと水産の関係で、以前から阿久根市の藻場再生というのを言ってるんですが、このところの再生という意味でですね、藻場の再生というので先に進めるような状況にあるんですかねここは、教えてください。

大石水産林務課長

これまで阿久根市で取り組んできたのは、漁業者と一緒に、漁協も含めてですけれども、海藻を食べる生き物、特にウニの駆除について取り組んできたところなんです。以前はそのような取組でも十分効果を発揮して、藻場が回復したところが多かったんですけれども、ここ数年、夏場の水温の上昇、冬場の水温の上昇もございまして、ウニの駆除だけでは海藻が生えないという状況が続いています。原因の多くは魚による食害というのが明らかになっておりますので、魚の食害に対する対策を今後していかなければならないというふうに思っているところですが、魚に対しては現在のところ有効な手段というのが開発されておられません。様々なやり方で、いろいろな地域が取り組んでますけれども、もう決定的にこれが効果的ですよというのがないものですから、国の機関、県の機関も、実は悩んでおります。それぞれの地域によって事情が異なりますので、今後も阿久根の沿岸でどのような手法が有効的なのか、研究していきたいと考えております。

濱門明典委員

非常に漁業のほうも、水揚げがかなり減ってきてるんじゃないかなと思うんですが、そこらのところはどうか。

大石水産林務課長

今年度については、例年よりも水揚量が少ないというのは事実です。漁業者に話を聞きますと、沖に行っても魚がいないと聞いております。現在のところ、まき網、大きな船団については南のほうに漁場が形成されているということで、枕崎よりも南に行っておりますが、阿久根の沖でも群が回ってくれば阿久根近海でもたくさんとれるようになるんでしょうけれども、現在ではなかなかその状況にないということで、今後は、捕れた魚、少なく捕っても高く売るといった仕組みを、地域の方と考えていこうと考えているところです。

濱門明典委員

魚の水揚げにしろ、自分たちも釣りをしたりするんですけど、魚が釣れなくなってるというのもあったりして、それは自然環境もあるんでしょうけれども。いろいろと考えていけば、私は海に潜ったりするんですが、昔だったら、メジナの大群が、50、60、100匹ぐらいの稚魚が泳いでいたんですけども、今それを見ないんですよ。それが一番何が原因かと言ったときは、産卵するその藻がないというのが一番原因だと思うんですよ。早急にこの藻場再生っていうのを、国の機関やいろんなものを使ってこれをやらなきゃ、私は回復しないと思うんですよ。そしたらもう漁業者も離れていくし、そういったときに、阿久根は漁業というのが一番の売りなんだけれども、そこが絶対衰退していくような気がしますね。それとあと今、海上風力発電が今度は計画されてますね。それやらあって、漁業者の人たちがだんだんそこを離れていけば、補償をもらってそれで終わりというような状況っていうのが考えられるんですが、そこらはどう考えますか。

大石水産林務課長

メジナは海藻を食べる魚なんですよ。沿岸に海藻が生えてなければ当然餌を求めて回遊することは少なくなるでしょうから、委員のおっしゃるとおり少なくなってるのはあると思います。けれども、8月の終わりから10月の下旬ぐらいまででしょうか、夏の終わりから秋にかけては、実は海藻食べる魚っていうのは非常に接岸してきます、阿久根では。その時期に潜っていただければ、メジナの群もアイゴの群れも十分見ていただけるんじゃないかと思います。それと、洋上風力発電に関してですけれども、どのような形で、どのぐらいの規模で設置されるかはまだ計画段階でありまして、具体的にどのようにしましょうというのはないものですから、私からは申し上げられませんけれども、ほかの地域の例で言いますと、魚が寄るといえるのは事実のようです。一周してきて、そこが有効な漁場になってるという事例もたくさんあるというふうに聞いておりますので、増やすためではなくて漁獲するための施設としては有効に活用ができるんじゃないかと考えているところです。

濱門明典委員

この前、栽培漁業センターも見に行きましたけれども、あれもだんだん縮小してるような状況ですよ。あれをもうちょっと活かしたですね、いろんなあれを活用して、もっと規模を大きくしていけたらどうなんだろうかな。あそこが一番施設としてはあるし、今、アワビの稚魚のあれとか、アカウニのということでこの前見たんだけど、まだいっぱい空いてるところあるから、あれの活用というのはどのように考えておられるんですか。

大石水産林務課長

現在の栽培漁業センターの施設は老朽化しております。今後、改修というのも考えていたんですけども、現在、ろ過槽も使えない状況になっておりまして、今後の運営については考えていかなければならないと思っておりますが、現在ある施設については、種苗生産のために、小さなウニ、小さなアワビを育てるために特化した水槽の施設、その他の施設もですけれども、小さい生き物を育てるために、整備されたものですので、大きくするまで飼育すると非常に効率が悪い施設となっております。現在、空いてるように見える施設、水槽であっても、水槽を変えていかなければなりません。網が汚れたら網を換えなきゃいけないんで水槽を交換しなきゃいけませんし、そのために水槽を空けてありますので、全てを同時に使うということはありません。たくさん飼育しても、なかなか効率性の問題を考えると、現在が精いっぱいなんじゃないかなと思っております。

濱門明典委員

だんだん施設は古くなってきます。それで一辺に改修ついたら大変だから、やっぱりそこらそこらの補修をしながら、あそこを全体的に使えるような状況をつくり出していかないと、今はもう、自然の海がああいう状況で、藻が生えない、そういう衰退していく中では、栽培して育てる漁業というのを見ていかなきゃいけないわけですから、そこそこはしっかり予算をとってやっていけば、まだまだ使えるんじゃないかと思うんですけど、諦めじゃなくてやっぱり前を向いて行ってほしいですね。

濱崎國治委員

22ページ、観光またはレクリエーションの整備です。レクリエーションについて、これについては西回り自動車道の全面開通を見越して、サンセット牛之浜景勝地の早期整備に努める。あるいは、23ページの一番下に番所丘公園キャンプ場整備事業が記載されております。私は一般質問でも発言したと思うんですけども、佐潟のゴルフ場跡地といたらいいで

しょうか、佐潟と倉津の間の用地ですね。あれを市が3分の1所有している、あるいは仮登記が3分の1、ほか民間、手つかずが3分の1と理解しているんですけども。29ページにさらに観光ということで、事業効果を交流人口の増加というのを3項目にわたって記載してあるんですけども、私はこの5年間であそこの土地取得の取組をするなりして、やはり阿久根の交流人口を増やす取組というのを、根本的な取組を実施する必要があるんじゃないかなということで、3年から7年度までの発展計画ですので、やはりその辺も構想に、計画に入れて、何も整備までは進まなくても、あそこの取得の取組をするというのが、今後の交流人口を増やすのには一番効果的じゃないかなあということを思っています。あそこを取得すればいろんな用途ができると思うんです。交流人口を増やすなり、あるいはほかの何かを設置するなりですね。工場立地については、大きな工場用地がないし、工場用水が不足しているし、企業誘致をするには非常に厳しい阿久根市の環境ですので、こういう観光的なものによって交流人口を増加するという取組が一番重要じゃないかなと思いますので、あそこの取得の取組といたしますか、もう今から計画すべきじゃないかなっていうふうに思ってるんですが、これは企画課長ですか、それとも都市建設課長あるいは商工観光課長でしょうか。

福島企画調整課長

御指摘のあった土地につきましては、財政課の財産活用推進係の所管ではないかと思いますので、後ほど、関係課のほうから状況についてまた答弁させていただくということで、よろしいでしょうか。

〔濱崎國治委員「財政課のほうですね」と呼ぶ〕

はい。所管といたしますか、現在の管理は財政課で行っていると私は認識しております。

濱崎國治委員

私が申し上げてるのは、やはり取得の取組はイコール観光振興的なものに、交流人口の増加につながるということで3章で申し上げたんですけども、やはり財政課の1章のほうがよろしかったんですかね。

福島企画調整課長

体験型観光といたしますか、交流人口の増加という点につきましては、こちらの計画に記載しておりますとおり、体験型観光の推進とか、そういった形でこれから計画的に推進してまいりたいと考えております。その上で何かしらの施設等が必要となってくるということであれば、市内の様々な施設、それから土地等もあると思いますので、そういった観点で総合的なまちづくりの在り方を考えた上で検討していくものではないかと考えております。なお、先ほどの跡地の管理につきましては所管しておりませんので、私からの答弁はできませんが、体験型といたしますか、交流人口の増加という観点からにつきましては、そういったように考えておるところでございます。

山田勝委員長

私もこの計画書を見ながら、聞きながら、ものすごく漏れてるなという気もたくさんしますよ。ですから皆さん方もこの計画をずっと聞いてる中で、どうしてもここここがおかしかなっていう分についてはメモして、自分でチェックしとってください。もう一遍、一区切りついたところで、せっかくの審査ですから再質疑をしたいと思いますので、取りあえず今回はこの計画どおり進んでいって、それで自分たちでチェックして再質疑をしてください。

濱崎國治委員

ここに書いてある分について質疑してくださいということですか。漏れてる分については、再質疑のほうでしてくださいということですね。

山田勝委員長

そうせな財政課長とか、関係課長を呼べないじゃないですか。本日出席していらっしやらない課はですね。

〔濱崎國治委員「はい。分かりました」と呼ぶ〕

そういうことで、よろしくをお願いします。

濱之上大成委員

一応、課長さん方、いらっしやる方に、まず22ページの観光またはレクリエーション、先ほど言いましたその対策についてと、それから、35ページ。（山田勝委員長「いっちょずついってくれ」と呼ぶ）すみません、22ページの観光またはレクリエーションの対策についてということなんですが、私がいつも危惧するのは、この海水浴場等の管理の方向性、管理をどういうふうにしてやっていくのかというのを、企画課、財政課、商工観光課でもいいですが、どのような方向性を持っていらっしやるんですか。

尾塚商工観光課長

今の海水浴場の管理ということは恐らく、脇本海水浴場の件が主なことだと思いますが、脇本海水浴場の海水浴場駐車場を含めた管理につきましては、今現在、地域住民の団体の方と、今後の取組について、協議を毎月1回ずつ行っているところですので、その中でまた、いい方向に進めていきたいと考えているところです。関係課、商工観光課、都市建設課、市民環境課、水産林務課、一緒になって地域住民の方々と会合を定期的に持っているところですので、ということで御理解いただきたいと思います。

濱之上大成委員

まさに、気配り目配りを大きくしていただいて、寺島宗則のあの部分から脇本海水浴場までは、体験型的ないろんな催しができると思っております。ですから、もうちょっとこう連携を深くしてほしいというのが私の願いであります。

2点目。35ページ第5章の交通体系の確保対策について1点だけですが。もうまさに今、先ほど14番副議長がおっしゃいましたが、南九州の全線開通を目指すという状況の中において、大事なことなんですが、これは公共施設管理計画等の整合性にも関連するんですけども、やはり、おれんじ鉄道は非常に赤字なんですが、今後どのようにしていこうかという方向性を持っていらっしやるのか、そしてまた、もう処分すべきものは処分する。鉄道の路線はひっ切ってしまう。こういうオーバーな言い方ですが、もうちょっと要求を九州の鉄道に要求するとかいう計画は持っていらっしやいますか。

福島企画調整課長

まず、おれんじ鉄道に対する今後の考え方というところでございますけれども、おれんじ鉄道に関しましては、もともと厳しい経営状況にあったというところに、さらにコロナということも加わりまして、かなり減収の幅も広がっていて、かつ最近、災害等も続いているということで、復旧関係でもかなりの経費がかかっているということで、かなり厳しい経営状況が続いていることは事実でございます。その上で、今まさになんですが、来年度からの中期経営計画というものをおれんじ鉄道が定めておりますので、そちらの内容につきましては当然乗客、利用客を増やすための方策、それから経費節減等も含めたこれからの更新等をどう考

えていくとか、そういったものを含めた計画となっておりますので、それを現在、まさにおれんじ鉄道で策定中でございますので、そちらの中身について、関係の県、それから沿線市町村と一緒に注視しつつ、引き続きその支援策については、その計画内容も踏まえながら考えていきたいというふうに考えております。それからJR九州も含めた支援で、こういった働きかけをしていくかというところの前提でのお答えになりますが、JR九州というところではありませんが、おれんじ鉄道につきましてはJR貨物が使っているということもありまして、その線路使用料等がおれんじ鉄道に支払われておりまして、それが結構な収入になってるところもでございます。そちらにつきまして、使用料という形で貨物から払われているところでございますが、最近につきましては、先ほどSDGsという話もありましたが、脱酸素とかそういった形でやはり、こういう自然に優しいというか、環境に優しい機関を使っていくべきだというところで世の中の機運の高まりもありますので、そういった形で貨物につきましてもエコな形での、貨物利用も鉄道利用というものを促進していく一つの契機になっているところもございますので、そちらについても既存でも既に要望等が行われてるところでございますが、県とも協力しながら引き続きそういった面での要望等を行ってきたいというふうに考えております。

濱之上大成委員

最後に、まさに貨物列車のおかげで電気が通ってるんですね。代替エネルギーとかなんとか言いながら、利用してもらってる側がもうちょっと利用料を払うというぐらいの気迫を持った要求すべきだと個人的に思っておりますので、どうかひとつ、要望ですがよろしく願います。

白石純一委員

2章、3章関係なんですけれども、これは商工観光課、水産林務課、財政課それぞれに関わる部分があるので、これはまちづくりという観点で、企画調整課長に御意見をお伺いしたいんですが、今回の一般質問でも複数の議員から出てますうみ・まち・にぎわい計画の中の旧港エリア周辺の整備について一切記述がないもんですから、こちら辺りを加えるという考えはできないでしょうか。

福島企画調整課長

この計画につきましては、令和3年度から令和7年度までの5か年計画というところがございます。先ほどの一般質問でもお答えしたところではありますが、現状の課題、漁協さんが使っているという等々がありまして、そちらの問題がなかなか解決しない限りは、問題といえますか、そちらの状況が変わらない限りは、現状からなかなかすぐに施設整備、活用していくということは難しいというふうに考えてございますので、現状はこちらのほうには記載に至っていないところでございます。

白石純一委員

水産加工、仲買の方も使われてる、確かにそうでしょう。ただしこれからは、そうした魚の選別を見せる漁業、あるいは実際に漁の部分も見せる漁業、こういったことも十分観光として成り立つのではないかと思いますので、一つの核の地域となるのがやはり旧港周辺、エリアだと思っておりますので、ぜひ、この旧港周辺エリアの、すぐに整備には結びつかないかもしれませんが、計画を再構築するという観点から、ぜひ検討いただきたいと思っております。

竹之内和満委員

商店街の活性化対策事業、29ページに事業が載ってるんですが、これについては商工観光

課になりますかね、お聞きしたいと思います。今、商店街といったら市街地の場合は駅前商店街、本町商店街、大丸商店街と三つあるんですけども、アーケードは駅前と本町はもうなくしてしまって、大丸だけしか残っていません。それも相当な老朽化となっております。例えばアーケードをなくすためにある程度のお金がかかるとなったら、やはり、市からの何らかの補助とかあるんでしょうかね。

尾塚商工観光課長

今のお尋ねについては、現在のところは地域色づくり事業の対象になってる事業であります。

竹之内和満委員

はい、分かりました。それはそれとして、あとは商店街の活性化なんですけれども、実際、後継者不足で空き店舗も増えて、とても厳しい状況だと思います。7、8年前にアクネうまいネ自然だネ祭りということで、三つの商店街が合同で、5月の連休のときに3回ほどイベントをやったんですが、特に1回目は相当な動員がありました。ただ2年目以降は雨が降って、ほとんど野外イベントですので、そこで駄目になっちゃったという経緯があります。やっぱり、今はコロナでなかなかそういうイベントもできないんですが、商店街のほうで主体というのであればそういう補助金なり助成なりあるのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

尾塚商工観光課長

実は、来年度、地域の3通り会から、イベントをやりたいという要望が今出ているところでもあります。それについて、何か助成ができないかということをお伺いしているところですので、先ほど申し上げた地域色づくり事業を主に考えて、今後何かできないか考えているところです。

竹之内和満委員

はい、分かりました。ぜひそういう助成なりしていただきたいと思います。空き店舗についてなんですが、出水の商店街の場合、空き店舗をリノベーションして、それを借りる人に貸して、それで結構新しい感じの店舗が増えて、昔は阿久根の商店街みたいにいま一つだったのが、今とってもいい感じに出水の商店街がなっております。そのように、空き店舗を利用した何か、将来的に、そういうリノベーションして貸し与えるとか、そういうのは考えていませんか。

尾塚商工観光課長

今現在、具体的な計画とかそういうのはないです。ただ、実は今年から、鹿児島産業支援センター内にありますよろず支援拠点というところが中心になって、毎月第2火曜日に商業の商店街の事業者等の経営改善とか、そういう取組の相談会を今やっているとところです。そういうのを使っていただいて、今後、何か独自の取組をしていただきたいというのもあります。今後、市としても何かそういう空き店舗を活用した取組というのがないか検討はしていきたいと考えているところです。

岩崎健二委員

35ページ、第5章の1のI、交通体系の整備の中ほどに、県道は阿久根東郷線の市街地部分である街路の上の上野羽田線云々から自動車道阿久根インターとの安全で円滑な通行の確保が図られたと書いてあるんですが、3号線から阿久根東郷線に、阿久根小学校からちょっと上った峠のところに、以前から、地域から街路灯の要求があったと思うんですが、こ

れがなされていない、あの真っ暗なところがとても円滑な通行が図られたとは思えないんですが、ここらで、こういうところで事業計画を出しておけば、街路灯の整備も可能じゃないかと思うんですが、そのような計画は立てられないでしょうか。

石澤都市建設課長

議員の言われた箇所につきましては、防犯灯を設置するというできの議会の一般質問でお答えをいたしているところでございます。そして、街路灯といった街の照明につきましては、また、そういった補助事業等がありましたら検討を続けていきたいと思っております。

岩崎健二委員

防犯灯については照度も少ないし、地域の集落がまたいろんなことで負担も出てくる。あそこの街路灯につきまして私も十分分かっていきますから、いろんな問題があろうかと思えます。県の補助金があるかないのかというのはあるんですが、やはり、通学路の確保という観点からいっても、明らかに夜は真っ暗ですので、こういうところに頭出ししといた上でやると、補助金がなくても、市の単独事業でも、うみ・まち・にぎわい再生整備計画の中でもやれるんじゃないかなというふうに思ってるもんですからこういう話をしてるんですよ。だから、こういうところに頭出しをしておく必要があるんじゃないですかという話をしてるんです。だから、実際にそれができるかできないとか、防犯灯でやるという区長さんから話は聞いてますけれども、防犯灯じゃなくてあそこは明らかに市街地の、うみ・まち・にぎわい再生整備計画の区域でもあり、またここにある交通体系の円滑の通行の確保を図ると書いてあるけど、決して円滑な通行が図れたと思っていない。だから、こういう場所に、過疎計画のこういうところに載した上でやっとならば、いろんな過疎債でも使える、なんかやれるんじゃないですか。だから、載していなければ使えないじゃないですか。だから、そういうところにも、以前から地域から要望もあって非常に皆さん心配されてる箇所なわけですから、市街地のすぐ脇なので。ぜひこういうところに載しておくべきじゃないでしょうか、という話をしてるんですよ。載せなくてもできるんだったらいいんですよ。だけど載せないとなかなか難しいじゃないですか、過疎債も使えないじゃないですか。だから、そういうことで、載せとくべきじゃないですかという話なんですがいかがですか。企画調整課長どうですか。

福島企画調整課長

この過疎計画における事業計画につきましては、過疎債とか辺地債を充当する予定のものですか、あと、一定規模の事業費を要するもの、あとはその他過疎対策に重要と思われる事業、こういったものを掲載するというふうになってございますので、もし仮に防犯灯の整備事業、街路灯整備事業につきまして過疎債の充当が必要ってことあれば事業計画にも盛り込んでいきたいというふうに考えております。

岩崎健二委員

申込みがあったときに検討するという話だったんですかね。

福島企画調整課長

仮に、財源として防犯灯、街路灯の整備に財源として過疎債が必要ということになれば、この事業計画のほうにも具体的に、委員から御指摘のありました事業についても盛り込んでいきたいというふうに考えております。

岩崎健二委員

企画調整課長はこの前からみえただけなのでそこまで詳しく分かってらっしゃらないと思

うんですが、地域の方、阿久根小学校、保育園の連名で、暗いのでぜひ街路灯を造ってくださいという要望書が出てるんですよ。要望書が出てるので、それをもって計画を立てるというんであれば結構ですよ。

福島企画調整課長

前回の定例会のときだったと思いますが、総務課長から要望を聞きながら取り組んでいくという答弁が行われておりますので、そのように実施されていくものだというふうに私は認識しております。

岩崎健二委員

ちょっと話がかみ合わないような気がするんですが、そういうことでなかなか防犯灯、街路灯は難しいという話を聞いてます。県の事業採択の条件に合わない。しかも県道である。市もなかなか出せない。そこで、解決策として取りあえずじゃあ地域が、集落がやる防犯灯ならいいですよということになっている。防犯灯を設置するという事業です。防犯灯というのは小さく照度も少ない、しかもその維持管理も集落が後もやっていかないといけないという性質のものですから、そうじゃなくてやっぱり、あそこは地域から行ったときにもちょうど集落の中間点であり、主要県道ですので、ぜひ街路灯という大きなものを1灯造ってもらったほうが、要望者の人たちの本音も全部できるわけですよ。だから、こういうところに載せとかなないとそういうこともできないじゃないですか。例えば、街路灯の整備を行う。場所を指定しなくても、街路灯の整備をちゃんと行っていきますとかいうものを載せとかないと、過疎債も使えないじゃないですか。だから、ぜひそういうところに載せとくべきじゃないんですかって私は言ってるんですよ。

山田勝委員長

協議会に切り替えます。休憩です。

(休憩 午後3時6分～午後3時12分)

山田勝委員長

委員会を再開いたします。

福島企画調整課長

こちらの計画の立てつけといいますか、整理につきまして御説明させていただきます。こちらの計画につきましては、先ほど申し上げたとおり過疎対策の実施計画という位置付けでつくられているものでございます。確かに現状盛り込まれている事業につきましては、本文それから事業計画につきましては、現状で想定される事業について記載したというところでございます。先ほどの話で、街路灯または防犯灯の整備という話がありましたが、仮にその整備方針が決まりまして、この計画の事業登載基準に合致するものとなれば、こちらの計画に記載して実施していくということになると思います。あくまで現状は、先ほど申し上げたとおり、現状で想定される事業について記載されたものでございますので、毎年毎年事業については見直しをして、必要があれば本文、それから事業計画について見直しを行いながら、変更をかけていくというものでございますので、そういったことを御理解いただければ幸いです。

寺地総務課長補佐

御指摘の件につきましては、街路上野羽田線の街灯設置に関わる検討状況についてという

ことの御質問かと思えます。御指摘の案件につきましては、前回、第3回定例市議会、仮屋園議員からも同様の御質問があったところでした。確かに国道3号線から県主要道路阿久根東郷線に入りまして、肥薩おれんじ鉄道を越える跨線橋への街灯設置に関わる要望でございます。本件につきましては、平成31年1月に上野区長及び高松区長ほか2名から市議会に対して陳情書が提出されて、同年3月の定例市議会において採択がなされたものと考えております。市では、設置個所が県道でありますことから、鹿児島県に対しまして街路灯の設置について要望をしてきたところではございました。その後、県から街路灯の設置基準には該当しないということで、設置できないとの回答がなされたところでもあります。このことを受けまして、現状では、区に対応による防犯灯の設置が考えられるところではありますが、防犯灯の設置に関しましては、防犯組合連絡協議会から補助制度がございます。この場合、設置者となる対象区の負担も発生することから、上野区等と改めて要望内容について調整を行って設置に向けて取組を進めてまいりたいという形の答弁をさせていただいてたところです。現状におきましては、防犯灯の設置について2か所程度の要望が上がってきてるということまでは確認ができるところでございます。

岩崎健二委員

そこまではよく理解してます、分かっています。分かった上で、防犯灯じゃなくて、大きな照度のある街路灯をつけるべきじゃないですか、あの地域の特性からいったときに。保育園もあり、幼稚園もあり、学校もあり、しかも市街地の間近であるあの地域が防犯灯ではいけないじゃないですか。やっぱり街路灯をつけるべきじゃないですかというのが、今の私の意見、考えなんです。だからそれについて、取りあえずは防犯灯をつくるとしても、ちゃんとした街路灯をつけるためには、やっぱり事業計画、今、先ほど企画調整課長がここになくてもまた変更ができるんだということを言われましたが、せっかく今、議論してるわけですから、この計画に載せとけばすぐに来年でも、再来年でも、実際の事業の実施に向けて動けるんじゃないですか。そうすると、過疎債でも使えるんじゃないですか、そういうこと私言ってるですよ。明日、今年中に街路灯をつけろとかいうんじゃないんですよ。そうじゃなくて、今の課長補佐の言われた説明はよく理解した上で、防犯灯じゃなくてちゃんとした街路灯、市街地ですので街路灯をやるべきじゃないですか。その手段としてやっぱりここに、こういう計画に載せる必要はないですかって言ってるんですよ。

山田勝委員長

それでは、暫時休憩します。

(休憩 午後3時16分～午後3時17分)

山田勝委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

福島企画調整課長

岩崎議員のおっしゃることはよく理解するところであるんですが、一方、この計画は実施計画という位置付けですので、ある程度実効性が確保された事業をこの計画に盛り込んでいくという内容でございますので、街路灯整備が今、困難という状況でございますけども、仮にできるということが見込まれる段階になりましたら、この計画本文の修正、または事業計画に盛り込むといったことを検討させていただければと思います。御理解いただければと思

います。よろしく願います。

〔岩崎健二委員「もういいです」と呼ぶ〕

川上洋一委員

31ページです。寺島邸のこの事業計画は分かります。それと景観が非常に私はその地域に住んでて悪いと思うんですよ。寺島だけをきれいにして、あとは草ぼうぼう。あそこの市道も草ぼうぼう。何のためにワイヤーガードレールにしたのか、草を生やすためですかと言いたくなるぐらい、はっきり言って手つかず。あそこで接待なさる方たちもいらっしゃいますけど、寺島の中はきれいにしても外は草ぼうぼうという状態ですけど、いかなもんでしよう、どのような指導をなさってるんでしょうか。あれでは寺島を見る人たちが非常に汚いところだと、はっきり言って。あんなもんだったら白のガードレールでよかったんですよ、ワイヤーにしなくても、正直言って。どう思いますか。

石澤都市建設課長

市道の管理の件についての御質問でございますが、委員の言われるとおり草が生えているということでございますので、景観に配慮した形で今後、十分検討していきたいと思っております。

川上洋一委員

それは市がやるんですか。役所として1か月に1回でも草刈りをするとか、やるわけですか。それとも寺島邸の人たちが、多分、しないんです、今まで見てて。寺島邸の中はやったりします。だけど、道路は別だと、はっきり言って。本人に私も草どん刈らんかと言ったこともあるんですけど、いや道路は別じゃらよと。

山田勝委員長

川上委員、ちょっとお願いしますが、過疎計画について今、質疑してるところでして、道路の管理については、一般質問か、あるいは予算の質疑の中でやったほうがうまくいくかなと思ってるんですけど。

川上洋一委員

寺島邸を観光スポットとしてやる以上は、寺島邸だけじゃないでしょう。あそこら一帯を全部していくのではないんですか。それとも寺島邸だけあなたはよければいいんですか。

〔山田勝委員長「私はそういう意味じゃないんですが」と呼ぶ〕

寺島邸から見る寺島がやっぱりいいということでスポットにして、何億もかけてやってるわけですから。

〔発言するものあり〕

だから、違うことないですよ。それは私は違わないと思います。そこら辺をちゃんとやっぱり所管はしっかりしてほしいということです。

尾塚商工観光課長

確かに、現在の寺島宗則記念館につきましては、地元の寺島会に敷地内含めて管理委託を行っております。ただし、今御質問の、その周辺の、例えば市道については委託外の業務でありますので、寺島会の方の業務の範疇には入っていないところであります。市道については、あくまでも市で整備、管理をしなければいけないところだと理解しております。

川上洋一委員

はい、分かりました。私の中でどうなってるのかなと。市は一生懸命それをコンテンツとしてビジネスにしていこうというふうに言うけど、ここの一帯はどうなってるのかなって

うのが少しあったもので、すみません。

濱田洋一委員

19ページと22ページにまたがるんですが、企業の誘致対策というところなんですが、現在、阿久根市においても人口減少が進んでいるような状況の中において、この企業の誘致対策、非常に大事なことであり、私は思っております。この人口減少を緩やかにしたり、もしくは横ばいの状況、そして、徐々に増やしていく状況を根幹として目的もあろうかと思っております。そういった中で、この企業誘致については非常に大事なことかなと思っておりますが、この中に、本市の企業立地促進補助金交付要綱の見直しが必要であるということと、また、立地優遇措置等の積極的なPRを行っていききたいということでもありますけれども、そういった中で、例えば要綱の見直しであったり、そういうことがなされて、何らかのアプローチというのが、市外・県外の企業からあった場合に、提案できる土地もしくは建物があるのでしょうか。

福島企画調整課長

現在誘致可能な土地があるのかという御質問でございますけれども、水産加工団地の一部に、市が所有している土地があるということで、そちらに若干でございますが空きがあるという状況でございます。

濱田洋一委員

それでは22ページですが、立地推進対象業種を中心にとありますが、今課長から言われた水産関係を対象としたということになるのでしょうか。

福島企画調整課長

水産関係だけではなくて、その他の業種も入っております。今、要綱を持ってないので、対象業種につきましては後ほど、また改めて御報告させていただければと思っております。

濱田洋一委員

今回の計画に掲載されていることを実現するために計画をつくるんだと、先ほど課長がおっしゃられました。本当にそうしてほしいなと思っております。ですから、一番、人口の減少を緩やかにしたり、横ばい、もしくは、幾らか増加を図る意味でも大事なことでありますし、また、雇用の創出、雇用の拡大を図るためにも大変必要なことでありますので、力を入れて頑張ってくださいと思いますので、課長どうでしょうか。

福島企画調整課長

すみません、先ほどの対象の業種ということでございますけれども、そちらの業種につきましては、製造もしくはその研究開発またはソフト産業が対象業種というところがございます。委員から御指摘のあった企業誘致策をしっかりと取り組んでいくべきではないかということでございますが、こちらで記載しております企業立地促進補助金も当然ございますが、別途、先ほど説明申し上げた課税免除の措置もございます。そちらについて積極的にPRしながら、当然企業を新たに呼び込んでいくということもございますが、新たな生産設備等について再投資を促していく。そちらをもってまた雇用を増やしていくといったことにつきましても過疎対策において重要だと考えますので、まずはそちらの措置のPR等について積極的に努めてまいりたいというふうに考えております。

濱田洋一委員

今、課長から答弁いただきましたとおりにぜひお願いしたいと思っております。それから、やはり情報の発信、例えば企業誘致における、こういう阿久根市にとってのメリットがあります

よとか、弾力性を持った取組を、例えば先ほど製造業、水産業、いろんな事業を御紹介いただきましたけれども、いろんな業種の方々が手を挙げていただけるような仕組みづくりというのが大事だと思いますので、よろしくをお願いします。

中面幸人委員

22ページの、今の5番委員のに関連してですけども、このように計画ではうたってあるのにですよ。今まで竹材を原料として、例えば合板とかバイオ関係の話がきたと思うんですが、断って川内とかさつま町に行ったんじゃないですか。こう書いてあってもいっちょん意味がないと思いますよ私は。川内やさつま町に持って行かれましたよ、竹林があるのに阿久根にいっぱいですね。こう書いてあったって意味がないじゃないですか。どげんなっとつとですか。ただ書いてあるだけやらい。分かってるでしょう、取組についてですよ。

福島企画調整課長

委員の御指摘のあった案件につきましては、申し訳ございません。私は承知しておりません。

〔中面幸人委員「おたくが来られる前です」と呼ぶ〕

進出企業におきましては、様々な条件を比較して、立地しているというところでございますので、ただ、我々としては当然、企業に立地していただく、進出していただくということは重要だと考えておりますので、先ほど濱田委員にもお答えしましたが、まずPRに努める。先ほど申し上げたほかの立地補助金だけではなく、過疎地域の課税免除措置等の措置もありますので、そういったことも丁寧に説明しながら、しっかり取り組んでまいりたいというふうに考えております。

中面幸人委員

例えば竹材について、竹山が田代地区にありますよ。そして工場等の立地も、例えばシラス採り山が何丁とあるんですよ、とった跡が。そこを目指してきた企業がいるんですよ。それを阿久根市は蹴ったんですよ。竹材で合板、コンパネですね、あれをつくる企業が来たんですよ。そういう原料もあるのに、書いてあるだけでは意味がない、本当に。課長、おたくがおるうちにどげんかしてください。取組について。取組が肝心ですからね。それだけです。

山田勝委員長

ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認め、議案第47号中、第3章及び第5章についての審査を一時中止いたします。休憩します。

〔企画調整課、農政課、水産林務課及び商工観光課退室〕

(休憩 午後3時32分～午後3時41分)

〔総務課消防係、市民環境課及び水道課入室〕

山田勝委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

議案第47号中、第6章について質疑を行います。

質疑ありませんか。

中面幸人委員

今から話をするのは、この6章か7章かちょっと分からんけど言いますが、生活環境の問題なのか、高齢者の問題なのかというところで、もう皆さん御存じだと思うんですが、家庭ごみの戸別収集ということについてお話をさせてください。これは、この6章でいいのかな。

〔山田勝委員長「はい、いいです。どうぞ」と呼ぶ〕

家庭ごみ等をごみステーションまで運ぶのが困難な高齢者や障害者などを対象とする家庭ごみの戸別収集というのがあります。これはもう既に鹿児島市も始めております。この戸別収集でかかった経費については、国の特別交付税で措置される制度があります。私も以前、一般質問で言ったことがあるんですが、そういうのがあるのだから、それを載せないといけないんじゃないかと。これから高齢化が進んでいく中で、こういうことについて全然これ載せてないじゃないですか。課長どうなんですか、全然関係ないですか。

牧尾市民環境課長

以前も戸別収集の件については、委員からの要望・御指摘があったと記憶しております。確かに、この戸別収集については、この過疎計画に文言としては出ておりませんが、家庭系一般廃棄物収集運搬業務委託と、今現在やっておりますこの業務の中で、今後、要望に応じてと言いますか、ニーズに適用した取組として、この戸別収集というの、今現在検討している状況でございます。実施に向け収集条件等について、今、関係部署とも協議を進めております。その中で、例えば要介護者については、ケアマネ等に依頼して、戸別収集の、先ほど申しましたニーズについて、調査を予定しております。また、区长へのアンケート調査も、今現在、取りまとめをしているところでございます。実施方法については、収集業者への委託、会計年度任用職員による直営での個別の収集等も視野に入れながら、具現化していく方向で考えてまいりたいと思っております。

中面幸人委員

今の課長の説明で、既にもう検討の段階に入ってるということでございますので、別にこの計画に載せなくてもやれるということをお聞きいたしました。高齢者が、膝が痛い人たちが、コチンコチンと両手にぶら下げて、これは5年後10年後の話じゃないんです。もう既に痛い痛いですよ。すぐに始めてくださいね。

山田勝委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認め、議案第47号中、第6章について、審査を一時中止します。

〔執行部退室〕

ここでお諮りいたします。

本日の審査はこれぐらいにして延会したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

委員会を延会します。

(延会 午後3時46分)

過疎地域持続的発展計画特別委員会委員長 山 田 勝